

平成26年度第3回相生市子ども・子育て支援事業推進委員会 会議録

日時

平成26年12月16日（火）午後2時00分から午後3時30分

場所

総合福祉会館 401研修室

出席委員

服部委員、原子委員、福島委員、米澤委員、平野委員、北岡委員、賀川委員、江林委員、潮見委員
中川委員、鹿島委員、祐延委員

欠席者

宮崎委員、平田委員、遠藤委員

事務局

子育て支援室 清水室長、森中副主幹

傍聴者

なし

議題

- (1) 子ども・子育て支援事業計画（案）の検討について
- (2) 利用者負担額（案）について
- (3) その他

資料

配布資料一覧

資料1 子ども・子育て支援事業計画（案）の検討について

資料2 利用者負担額（案）について

参考資料 平成26年度相生市保育所保育料徴収基準額表

子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOK（平成26年9月改訂版）

【委員長】

それでは、子ども・子育て支援事業計画（案）の検討についての説明をお願いします。

【事務局】

《第1章、第2章説明》

【委員長】

ありがとうございます。何か今までのところでご質問、ご意見ありましたら、お願いします。

【委員】

「現状と課題の整理」（17 ページ～）について。現状と課題と分けている中で、現状の表記の仕方が過去形で施策・事業が過ぎてしまったような表現になっています。例えば、24 ページの「男女共同参画の推進」の現状では、「多様な分野のセミナーを開催しました。」となっていて、このような表現がいくつかあります。

25 ページでしたら「親子教室を実施しました（平成 25 年度）」は過去形で分かりますが、今後も継続していくものは「・・・しています。」のような現在進行形のほうがよいのではないかと。

【委員長】

全て終わってしまったことではなくて、現在も今後も進行しているという、そういった取組み、理念が込められた表現に修正してはというご指摘です。点検して頂けますか。

【事務局】

わかりました。今後見直しさせて頂きまして、現状にあうような形での言い回しに変えさせて頂きたいと思います。

【委員長】

第1章、第2章について、ご質問等ございましたら後程頂けたらと思います。では次の第3章、第4章の説明をお願いします。

【事務局】

《第3章、第4章説明》

【委員長】

何かご意見がありましたら、お願いします。

【委員】

主任児童委員の立場から質問させて頂きます。民生・児童委員、主任児童委員の周知・連携の内容（41 ページ）について、民生・児童委員、主任児童委員の周知・連携という施策名と内容との関連性が見えにくくなっている様な気がするのですが、このところを説明して頂けますでしょうか。

【事務局】

施策の内容としまして、民生・児童委員、主任児童委員の皆様には、相談体制における地域の窓口という形で業務をお願いしたり、ご協力を頂いているという点から、相談体制の整備・拡充というところの施策として挙げさせて頂いているという形になります。

【委員】

もっと明確に、民生・児童委員、主任児童委員が担い手になるという内容を、書かれた方が分かりやすくしていいのではないのでしょうか。

【事務局】

その様な方向で検討させて頂いて、修正させて頂きます。

【委員】

22 ページに民生・児童委員、主任児童委員とありますが、民生・児童委員が先にきて、後に主任児童委員がきています。課題のところでは主任児童委員が先になっています。これも順番を入れ替えた方がいいと思います。

【委員長】

ご指摘の点、修正をお願いします。

他ご指摘はありますか。

【委員】

46 ページの病児・病後児保育事業ですが、場所だけでなく人材確保も必要と思います。

48 ページの保育の質の向上の内容で、保育協会による研修の実施を進めますとなっていますが、保育協会の研修はごくわずかで、その他の研修の方が多いた方が実態です。保育協会と入れない方がいいのではないかと思います。

【事務局】

1 点目につきましては、実際に病児・病後児等の保育は場所の整備だけではなく、人の確保も必要であるということになると思いますので、検討させて頂きたいと思います。

2 点目につきましては、保育協会に限定しないよう修正いたします。

【委員】

5 年間の計画ですが、タイムスケジュールはないのですか。

【委員長】

第 5 章で「需要量と提供体制の確保方策」が推進の計画ということになるわけですね。それでは第 5 章の説明をお願いいたします。

【事務局】

《第 5 章、第 6 章説明》

【委員長】

推進の計画として、算出した需要量を確保していくための計画になっています。需要量のところでは以前大変ご議論頂きまして、難しいということだったのですが、何かご意見があればお願いします。

【委員】

41 ページの「相談体制の整備・拡充」において、「地域子育て支援拠点の整備」の内容を見ますと、ひろば型の子育て支援拠点の活動内容が書いてあります。子育てひろば等に関わって現在8つの拠点がありますが、それとは違うのですか。

【事務局】

「地域子育て支援拠点の整備」の地域子育て支援拠点事業というのは、別に定めたものがありまして、社会福祉協議会で実施して頂いている子育てひろばというのは、これには該当していないということになっております。ここに挙げる子ども子育て支援事業に関わる施策は、市で言いますと、子育て学習センターが該当します。子育て学習センターのセンターという名称ですが、区分としては広場型という区分になります。

以前はセンター型として平芝保育所の方で、「子育て支援センター・げんき」を実施して頂いていたのですが、それが子育て支援拠点事業のセンター型です。ここを含め、子育て支援拠点として以前は2か所あったのですが、平成25年度から子育て学習センターのみになっています。ここには子育て学習センターとは書いていないですが、社会福祉協議会で行って頂いています子育てひろばは、ここには入っていないということになります。

【委員】

子育て学習活動推進事業の充実というところと、内容的には重なってくるということですか。

【事務局】

そうです。施策名としてそれぞれの事業という形で記述していますが、中身としては子育て学習センターにおいて行う内容が、ひろば型の子育て拠点として行っているというところと重複してくることになります。

【委員】

ちょっと誤解をまねきそうですね。

【事務局】

まちの子育てひろばの記載につきましては、43 ページの地域子育て支援拠点の充実という項目で、施策名としまして分けた形にはなりますが、まちの子育てひろばの推進という事で、まちの子育てひろばというところに、社会福祉協議会で実施して頂いている子育てひろばを入れさせて頂いている形となっております。

【委員長】

地域としては色々な場所やスペースで展開していらっしゃると思うのですが、センターは1つですね。いかがでしょうか。これで一応最後まで説明して頂いたと思いますが、おそらく精査しますとまだまだ出てくるかと思うのですが、もしご指摘の点があれば事務局にお伝え頂ければと思います。

【事務局】

計画は第6章までが、最終のページの資料のところがありまして、資料の訂正等一部あります。
《資料の訂正、説明》

【委員長】

子ども子育て支援事業計画については、ご協議ありがとうございました。
では(2)の利用負担額(案)について説明をお願いします。

【事務局】

《利用負担額(案)説明》

【委員長】

資料の最初の利用者負担額(案)について、市の基準の5階層が載っているのですが、これは月額ですか。

【事務局】

はい、月額です。

【委員長】

消費税の税率引き上げが延期されました。財源というところでは全体としての影響はありますか。

【事務局】

税率の10%への引き上げにより財源7千億を新制度に費やすということだったのですが、延期により新制度がそもそもどうなるのかという問題があります。しかし、新聞等の報道によれば、安倍内閣はこのままいくということになっていて、医療費を削減し、財源にすくなっています。医療費のどの部分を削減するのかは分かりませんが、借金はしないと報道されています。

【委員長】

分かりました。大きくは現在の負担額とは変わらないということです。
それでは(3)その他をお願いします。

【事務局】

本日ご協議頂いた計画案につきまして、今後12月18日には子ども子育て会議が開催されます。その会議の方で図った結果を持ちまして、最終案とさせて頂きたいと思います。

その後、パブリックコメントを行いますので、パブリックコメントの日程につきましては、1月の広報誌に記事の掲載をしまして、1月26日までの期間、意見の募集を予定しています。パブリックコメン

トの日程につきましては、12月末までには確定しないといけませんので、この後簡易な修正等、内容がありましたら又ご一任を頂くということで、お願いさせていただきます。

パブリックコメントの提出期限は1月26日になっておりますので、そのご報告をさせて頂いております。宜しくお願いします。

【委員長】

それでは本日全て終了致しました。本日師走の大変お忙しい中ご参集頂きまして、非常に貴重なご意見を頂戴致しまして、本当にありがとうございました。

これを持ちまして、閉会にしたいと思います。ありがとうございました。

以上